令和6年度　第3回理事会議事録

開催日時：令和6年6月15日（土）10:00～11:30

開催場所：Web開催

出席者：三輪光良　丹羽英彰　小池正紘　真野忍　峯重正紀

安光由希　森田慎吾　伊藤匡　藤河剛志　德永昌久

神原学　木村茂裕　沖本義則　嶋田敬子　原田昌彦

出席者（監事）：大平知之　齋藤茂治

欠席者：河村裕介　佐野裕一　渡邊征二　田村清志

以上、定款第３３条の規程により理事の過半数の出席で理事会は成立。会長　三輪光良が議長となり、定款第３４条に基づく出席者の中より、議事録作成人として德永昌久理事、議事録署名人として沖本義則理事、安光由希理事を選出した後、次の議案を付議した。

**【検討事項】**

**（１）山口県健康福祉部との連絡協議会について（令和6年8月2日開催予定）**

三輪会長

毎年開催している連絡協議会の内容は以下の通り。

1. 診療放射線技師の養成学校設置に関する情報提供
2. 告示研修受講率の確認
3. 乳がん部会講習会について
4. 出前授業について
5. 各部会からの報告

　1．診療放射線技師の養成学校設置に関する情報提供

　　山口東京理科大学にて診療放射線技師の養成学科が新設される話が浮上している。県からの情報を確認したい。

　2．告示研修受講率の確認

　　数年前から保健所の病院立ち入り検査時に、県と協力し事前に提出する資料に受講率項目を追加し、受講率を確認している。引き続き、県に協力を投げかけ受講率向上に努める。

　3．乳がん部会講習会について

　　乳がん部会の活動は、YARTから予算を計上し、1回/年の講習会を開催しているのに対し、胃がん部会は県受託事業として県から予算を計上し、4回/年開催している。乳がん部会においても県受託事業として講習会が開催できないか打診したい。

　4．出前授業について

　　JARTでは、中・高学校にて放射線教育や診療放射線技師の広報活動として出前授業を行っている。YARTが仮にこのような事業を行う場合、県に協力いただけるか確認したい。

　5．各部会からの報告

　　各部会から1年間の活動報告を行うこととする。

真野常任理事

乳がん部会の講習会について、今後県委託事業となった場合、講習会の開催数が増える可能性があるが、乳がん部会の考えを確認したい。

安光理事

現行が１回/年のため、開催数増は委員の負担に繋がると考える。一方で、YART事業として開催している現行運営では予算不足が問題視されている。県委託事業と方針展開されるのであれば、予算増による健全な充実した運営が可能と考える。講習会の開催数が増えるようであれば、今後の運営について委員と協議したい。

三輪会長

現行運営（YART事業）では、講習会の開催数の増加は、予算上難しいと言わざるを得ない。今後、乳がん部会も胃がん部会と同様に県委託事業としての開催が可能となれば、より充実した活動が可能と考え、その際は開催数増について議論したい。

真野常任理事

今後、乳がんの県委託事業化について具体的な交渉を連絡協議会で行っていくこととなる。交渉の過程で、乳がん講習会が県委託事業として認められるものの、胃がん部会予算の削減を求められる可能性も想定すべきである。現在の胃がんの予算は、歴代の胃がん部会理事のご尽力により４回/年の開催予算を確保してきた経緯がある。胃がん予算は死守すべきと考える。

三輪会長

我々のスタンスとして、胃がん予算を維持しつつ、乳がんの予算を新たに計上してもらう交渉と考えている。今後の交渉材料として、山口県の低受診率、認定資格者数、MMG施設数などのデータを準備する必要がある。

安光理事

資料を８月までに作成する。

三輪会長

長期的な交渉と考えているため、継続したデータ収集に注力したい。

真野常任理事

今後の県との交渉に向けて、二点備えておかなければいけないことがある。一つは、現行の講習会をより充実した会にする必要がある。仮に講習会の受講人数が少数であった場合、予算増の交渉は難しくなる。今後、更なる受講者数を増やすよう、理事の皆様の協力を得る必要がある。もう一つは、他県が各都道府県技師会に同様の委託事業を行っているか調査することである。全国の情報を三輪会長から収集していただけば、今後の交渉材料になる。

三輪会長

情報収集に努める。

真野常任理事

出前講座について、理事の方から特段の意見は上がらなかったが、本件を県へ打診した際、前向きな回答が得られる可能性がある。出前講座をYART事業として行う場合、理事皆様の協力が不可欠であり、ご負担いただく事案である。本件に関してご理解いただきたい。

丹羽副会長

乳がんのデータに関して、可能であれば事前に県へ資料を送付することが望ましいと考える。

安光理事

７月中旬までに対応する。

三輪会長

期日については、安光理事へ後日連絡する。

三輪会長

山口県健康福祉部との連絡協議会の内容について、賛同の挙手をお願いする。

賛成　15人　　反対0人　　保留0人

検討事項１　山口県健康福祉部との連絡協議会の内容について、賛同された。

**（２）来年度告示研修の回数について**

三輪会長

今年度の告示研修は、3回開催する予定である。すでに2回が終了し、次回は11月30日（土）に開催する。前回6月1日（土）は満員となったものの、6月2日（日）は定員割れ状況であった。他県においても、日曜日開催の受講率は低い傾向であることから、来年度の開催方法（開催数も含め）を検討したい。

伊藤理事

来年度の開催を3回または4回で考えている。県内の受講率は、6月2日終了時点で5割。地域別では、岩国の受講率が低迷しているが、広島で受講しているためと捉えている。日曜開催は、受講者数が低調であることから、JARTの指示によりファシリテーターの減員を余儀なくされ、マンパワー不足による運営への影響が危惧される。一方で、日曜のみ受講可能な会員のニーズが一定数いるため、今後も日曜開催について1回は行うべきではないかと考える。

三輪会長

ファシリテーターの人員減は難しい。山口県内での開催は来年度までのため、受講率の更なる増加に向け、再度周知をお願いしたい。

現在の会員は約510名であるが、現時点での受講数を確認したい。

伊藤理事

現在279名が受講している。

三輪会長

ファシリテーターの労力と今後の運営、更には会員のニーズを考慮すると、来年度は＜土日連日＋他の土曜＞計3回で提案したい。

三輪会長

来年度開催方法について、賛同の挙手をお願いする。

賛成　15人　　反対0人　　保留0人

検討事項2　来年度の告示研修3回開催について、賛同された。

【**報告連絡事項】**

**（１）役員名簿・緊急連絡網について**

三輪会長

役員名簿を作成したため、確認頂きたい。緊急連絡網については、今後作成して配布する。

**（２）各委員会の委員選出の報告**

三輪会長

現在の委員会については、以下の通り。

　　学術委員会　胃がん部会委員会　乳がん部会委員会　組織委員会　編集委員会

　　ホームページ委員会　事務所運営委員会　教育委員　医療監視委員

　　原子力防災訓練講師　顧問2名　名誉会員４名

峯重理事

学術委員会は委員を1名増員した。

夏期講習会を7月28日（日）、山口県総合保健会館にて、ハイブリッド形式で行う。

特別講演の講師は、株式会社日立製作所　日立総合病院　岡裕之先生。

森田理事

胃がん部会委員は去年と同様である。今後、新しい委員をリクルートしたい。

三輪会長

これからも部会が継続できるよう、各地域から委員が選出されるようお願いする。

安光理事

現在、乳がん部会の委員は7名で、山口大学の会員1名が会議のみ参加している状況である。今後8名に増員したいが、可能であるか。

三輪会長

委員定数を5～7名と定めているが、必要であれば今後増員することに問題はない。

編集委員は、山口大学が多数を占めている。編集作業は多角的な情報が必要なため、今後各地域からの委員選出をお願いしたい。

ホームページ委員会は、今年度ホームページをリニューアルするため、新メンバーで活動する。

医療監視委員は、山口県から委託され、治療やRIが設置されている施設の監査を行っている。

原子力防災訓練講師は、年1回愛媛県伊方原発の事故を想定して、愛媛県と山口県が同日に訓練を開催する。上関町で毎年開催され、保健師の指導をする形で参加している。

真野常任理事

肺がん部会の委員が空白となっているが、部会の実態を確認したい。

三輪会長

肺がん部会の活動としては、大平監事がYART代表として年1回年度末の会議に参加していることや、私がフレッシャーズセミナー内で、胸部撮影について講義を行っている。

真野常任理事

編集委員会の委員選任について、他の委員会との兼任や、施設に偏りがあることに違和感を抱く。

三輪会長

佐野常任理事が編集委員長を行っていることから、後任育成の目的で山口大学の会員へお願いした経緯がある。山口大学以外では、宇部興産中央病院の小田前理事がされていたため、礒部委員が選任されたと考える。

真野常任理事

委員会の兼任は個人負担が大きいと感じる。偏った人選ではなく、幅広い地域からの選出が妥当ではないか。

三輪会長

それが望ましい。今後、各理事から推薦していただきたい。

**（３）定款・規程の確認**

三輪会長

1. 定款について

・当会の目的

会員の職業倫理を高めるとともに診療放射線学の研究やその知識の向上を図ることによって、県民の健康維持発展に寄与すること。この目的で技師会の活動を行っている。

・名誉会員について

特に功績のあった会員のうち、理事会の推薦に基づき総会において承認される。現在、4名の方が名誉会員になっている。

・会費について

2年未納は除籍となる（JARTも同様）。未納者にも会誌を送付し続けることになるため、会員の権利を喪失するようにしている。

・総会について

毎年5月に開催する。

・役員について

理事19名以上21名以内、監事1名以上2名以内、理事のうち1名を会長、２名を副会長、6名以内を常任理事として、常任理事の数が過半数にならないようにしている。

・理事会について

職務の内容は、業務執行の決定、理事の職務の執行の監督、会長、副会長及び常任理事の選定及び解職。

1. 規程について

・役員選任規程について

役員選任委員会を設置して委員会として独立。理事会は委員会に干渉することはできない。

・会費納入、入会金及び免除に関する規定について

会費納入実績に応じてJARTからの受託金が決定するため、納入期日（9/30）を厳守していただきたい。会費納入期日の周知をお願いしたい。

・会費免除について

昨年の豪雨災害にて床上浸水された会員がおり、会費の免除を新たに作成した。

・地域規程について

会の運営の円滑化を図るために県内を8地域に分け、第2条に定める地域に所属する理事1名をその地域の担当理事とし、地域責任者とする。

　[地域責任者の業務]

1. 担当地域を代表し会務を総括する。
2. 事務局担当常任理事との連絡は、速やかに行う。
3. 慶弔事項に関しては、漏れのないように速やかに処理する。
4. 地域責任者が業務を執行できなくなった時は、理事会の承認を得て代理を置くことができる。

・地域研修会について

地域責任者は、各地域において研修会等を実施し会員の資質の向上に努める。

・慶弔規程について

冠婚葬祭の規定にあたる。結婚式の祝電や、葬儀の弔電をおこなう。

・旅費規程について

例えば、下関地域から山口地域へ地域を跨いで移動する場合、下関市役所を起点として山口市役所までの距離に応じた交通費（30円/km）が支給される。

同一地域内で会務に従事した場合は、1回につき一律700円支給される。

・役員報酬に関する規定について

理事および監事の役員報酬はなし。

定款・規程については、熟読いただくようお願いしたい。規程は、理事会で改正できるが、定款は総会に諮らなければならない。

**（４）地域担当理事の役割について**

三輪会長

地域毎に講習会を開催して頂きたい。昨今、コロナ禍でＷｅｂ開催を行っていたが、今後は地域の交流を深める意味でも、極力対面での開催をお願いしたい。

**（５）これからのスケジュール確認**

三輪会長

令和６年度行事予定表を配布。8月2日（金）連絡協議会を開催予定。

行事予定表で理事会日程を確認し、参加できるようにお願いする。

**（６）第80回総会学術大会　決算報告**

木村理事

第80回総会・学術大会・県民公開講座の決算を報告する。

　決算報告の詳細は別紙参照

　学術大会・県民公開講座　支出193,176 （予算200,000円）

　総会　支出395,185

　その他　支出133,930

**総会・学術大会・県民公開講座に係る総支出　722,291円**

学術大会と総会の会場費は、6対4で按分して計上。

**（７）第81回山口県診療放射線技師会総会・学術大会について**

三輪会長

皆様のご協力を頂き、来年度も盛況に開催できるよう進めたい。

令和7年5月17日（土）役員会 5月18日（日）総会・学術大会

**（８）講習会開催手続きおよび理事会議事録について**

真野常任理事

・各講習会の開催手続きについて

講習会（地域講習会、定期講習会、胃がん講習会、乳がん講習会）を開催する際、添付ファイルの「2024～講習会等開催申請書」を提出する。

開催申請書と各自作成の案内文（プログラム）を講習会開催前に、真野理事・佐野理事・

楠本事務員へ同時送信する。

真野常任理事はJARTに開催申請、佐野常任理事はホームページに開催案内を掲載、楠本事務員は謝礼等の準備をする。（開催1か月前までに提出が理想）

講習会終了後、「2024～講習会等開催報告」「生涯教育カウント出席者名簿」を真野常任理

事・佐野常任理事・楠本事務員へ同時送信する。

真野常任理事はJARTにポイント申請、佐野常任理事は会誌掲載の原稿として、楠本事務員は開催報告書をPCへ保存する。

・理事会議事録について

理事会での議事録作成人と議事録署名人を輪番制で行う。掲載した順番で行っていくが、都合の悪い場合は事前に連絡し、順番を変更する。

議事録は、原則、理事会開催後2週間以内に作成を行う。議事録作成後、真野常任理事と事務所へ送信する。その後、真野常任理事と会長および副会長が内容を精査し、議事録署名人と監事に送信する。

記載の留意点として、議事録は公文書のため、極力誤字脱字のないようにお願いしたい。また、会議中すべての発言を記載する必要はなく、プロセスを端的かつ明確に記述する。

**（9）その他**

三輪会長：次回の理事会については以下の通り。

　8月2日（金）13時30分～理事会　　15時～連絡協議会

　場所：山口市　山口県総合保健会館

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、定款第３４条に基づき、会長及び監事並びに議事録署名人がこれに記名押印する。

　一般社団法人山口県診療放射線技師会　令和6年度　第3回理事会

　　山口県診療放射線技師会　会長　　三輪光良

監事　　大平知之

監事　　齋藤茂治

　　議事録署名人　理事　　沖本義則

理事　　安光由希